

令和元年（平成31年）

第7回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

令和元年（平成31年） 第7回教育委員会（定例会）会議録

期日：令和元年6月17日（月）

開会：午前10時00分

閉会：午前11時26分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 平成31年第6回（5月定例会）会議録の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第58号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第6 [議案第59号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第7 [議案第60号] 就学する学校の変更承認について

日程第8 [議案第61号] 就学援助の認定について

日程第9 [議案第62号] 上天草市立中学校各種大会出場交付金交付要綱の一部を改正する
訓令の制定について

日程第10 [議案第63号] 上天草市英語検定チャレンジ事業補助金交付要綱の制定について

日程第11 [議案第64号] 地域学校協働活動推進員の委嘱について

日程第12 諸報告

2 出席委員

山下勝一（委員）、古川佐奈江（委員）、栢本修吾（委員）、濱崎千賀子（委員）、
高倉利孝（教育長）

3 欠席委員 なし

4 議場に出席した者

山下正（教育部長）、赤瀬耕作（学務課長）、原田和久（社会教育課長）、田崎正明（教育審議員）、
宮崎真司（学務課長補佐）、小浦嘉彦（社会教育課長補佐）、川本宜史（学務係長）、山城千晶（学
務参事）

- 5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項
以下のとおり

開会 午前10時00分

- 教育長（高倉利孝君） それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和元年第7回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとおりです。

日程第1 会議録署名委員の指名について

- 教育長（高倉利孝君） 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に山下委員及び宮崎学務課長補佐を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 第6回（5月定例会）会議録の承認について

- 教育長（高倉利孝君） 次に日程第2。令和元年第6回定例会の会議録の承認についてを議題といたします。みなさんには会議の案内といっしょに配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしく願いいたします。
- 学務課長補佐（宮崎真司君） 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしく願います。
- 教育長（高倉利孝君） よろしいですか。それではお諮りいたします。第6回の教育委員会定例会会議録については承認することにご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

- 教育長（高倉利孝君） 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長諸般の報告

- 教育長（高倉利孝君） 次に日程第3。教育長諸般の報告を行います。資料の1ページになります。その中で、今日は4点ほどご報告を行います。まず、5月22日から3泊4日で全国都市教育長協議会総会並びに研究大会へ出席するため、富山市へ行ってまいりました。ご存じのとおり富山の教育といえば、学力が高いことで有名ですので、計画されている研修のほかにも、個人研修もしてまいりました。今日はそのことをご報告したいと思います。富山市立芝園小学校の視察研修を行いました。説明の中で高い学力を支えるものとして、7点ほど挙げていただきました。その一つが基本的な生活習慣の定着ということで、朝食を毎日食べるかで子供たちは9割が取っているそうです。定時に起きているかで、8割の子供がきちんと自分で定時に起きている。2つ目に学習習慣の定着について、家庭学習の1時間程度が7割を占める。それから毎日の読書で30分はしますが5割です。本市の小中学校の目標になるような内容でございました。3つ目は、先生方の努力事項ですけれども、分かる授業を目指していらっしゃる。その中で、まず子供に学習の見通しを持たせて授業に入る。今日の授業はこんな風に行きますよという。特に展開の中で、自己解決タイム、自分で解かせる。自分の力で解き、それが済んだら、友達と聴き合うタイム、伝え合うタイムを取っている。新しい学習指導要領に則った授業の流れでありました。後は、本市でも実施しています少数指導、それから家庭学習の手引きというのを各学校から家庭に配ってあるそうです。それから、短い時間でも個別指導を実施しています。年2回のチャレンジテスト、これは県学力調査で、熊本県も実施していますが、本県は年に1度で、富山は年2度実施しているということでした。そして最終日の24日は富山市教育委員会に行って説明を聞いて、資料をいただいてまいりました。その中の資料の一つがこれでご覧いただき、「授業のいろは」というもので、若い先生向けの資料でございました。

中を見ますと本当に基本的なことが、きちんとまとめられております。例えば、鉛筆の握り方とか、線を引くときは定規を使うとか、基本的なところをきちんとまとめられておりました。良い資料だったので、早速、本市の教務主任会議で配りまして、各学校の先生方にも行き渡るようお願いをしました。いいお土産を貰ってきたと思っております。次に5月26日、各小学校の運動会がございました。委員の先生方にもご参加いただき、ありがとうございました。最後は6月2日の湯島小中学校島民合同体育大会で終わりました。雨のため、体育館での開催となりましたが、大変盛り上がった運動会がございました。次に5月29日、人権の花運動伝達式が維和小学校で行われました。苓北町の坂瀬川小学校の児童から贈られました花の種を受け取り、それをこれから優しい心を持って育てていきます。花を育てる優しい心が、今度は周り人たちにも広がるようにという運動です。続きまして、6月8日から9日の土日に、第46回招待中学校軟式野球上天草大会が開催されました。全部で12チームが参加し、4パートのリーグ戦を1日目に行い、2日目に決勝トーナメントが行われ、地元からは大矢野中、維和中、松島中の3チームが出場しました。その中で維和中学校が2日目の決勝トーナメントに進出し、3位になっております。やがて中体連の大会が始まりますが、その前哨戦としての貴重な大会でありました。最後です。6月11日、阿村小にて道徳教育推進教師研修会が行われました。ご存じのように、阿村小は道徳教育の県指定を2年間受け、本年が発表の年となっております。11月に本発表の予定です。その布石となる研究事業でありました。子供たちが堂々と自分の意見を述べるなど、まさに考え議論する道徳でありました。秋の発表が楽しみです。どうぞ、先生方もご期待ください。以上で、教育長諸般の報告を終わります。

日程第4 非公開とする審議事項について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第4。「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第5「議案第58号」、日程第6「議案第59号」、日程第7「議案第60号」、日程第8「議案第61号」及び諸報告第2の「不登校児童・生徒の状況について」、第3の「いじめの状況について」、第4の「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 異議なしと認め、「議案第58号」、「議案第59号」、「議案第60号」、「議案第61号」及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第58号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第5 議案第58号「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第58号から議案第61号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

日程第9 議案第62号 上天草市立中学校各種大会出場交付金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第9 議案第62号「上天草市立中学校各種大会出場交付金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（赤瀬耕作君） 議案書の6ページをお願いいたします。議案第62号「上天草市立中学校各種大会出場交付金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について」。上天草市立中学校各種大会出場交付金交付要綱の一部を改正する訓令を次のように制定するものです。令和元年6月17日提出。上天草市教育長名。上天草市立中学校各種大会出場交付金交付要綱の一部を改正する訓令。上天草市立中学校各種大会出場交付金交付要綱（平成21年上天草市教育委

員会訓令第3号)の一部を次のように改正するものです。8ページの新旧対照表をご覧ください。改正内容は、第2条第3号中「天草市及び苓北町」を「天草郡市」に改め、「送迎を行う場合」の次に「又は貸切バス等で移動する場合」を加えます。第3条中「出場登録する生徒の保護者」を「出場登録する生徒及びその保護者」に改めます。第4条中「公共交通機関を使用した場合の旅費」の次に「又は貸切バス等の自動車借上料」を加えます。別表第1を次のとおりに改めます。表についてはご確認いただければと思います。10ページの上天草市立中学校各種大会出場交付金交付要綱の一部を改正する訓令の概要をご覧ください。改正の理由につきましては、中学校各種大会出場交付金は、中学生が学校教育活動の一環として行われる体育活動及び文化活動を通じて健全な育成が図られるよう各種大会への出場に要する経費を支援してきたものです。これまでの天草郡市内の交通事情を鑑み、中学校体育連盟の天草郡市大会では、貸切バス等の自動車借上料で対応がなされてきたところがございます。しかしながら、天草郡市内で開催される県大会以上の大会も同様の状況であることから、実情に併せた運用とするため補助対象を貸切バス等の自動車借上料まで拡充することで、生徒が活躍しやすい環境を整えるために本要綱の一部を改正するものです。改正の主な内容は、定義(第2条第3号関係)において、天草郡市で行われる各種大会の出場に係る移動手段として、貸切バス等で移動する場合を追加するものです。交付金対象者(第3条関係)を、貸切バス等の運用に併せて、出場登録する生徒を対象に追加するものです。補助対象経費(第4条関係)に、貸切バス等の自動車借上料を追加するもの。別表1で、旅費等の項を天草郡市外と天草郡市内で分けて、天草郡市内で開催される大会等は貸切バス等の移動による自動車借上を補助対象に追加するものです。施行日は、令和元年6月17日を予定しています。7ページにお戻りください。提案理由については、各種大会に出場する生徒の移動について、天草郡市の大会では、天草地域の交通事情を鑑み、これまで貸切バス等の自動車借上料で運用されてきました。しかしながら、天草郡市で開催される県大会以上の大会も同様の状況であることから、実情に併せた運用とするため、本要綱を改正する必要があるものです。なお、教育委員会規則その他委員会の定める規程を制定及び改廃することについては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要がございます。これが、この議案を提出する理由です。ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○教育長(高倉利孝君) 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長(高倉利孝君) それでは、お諮り致します。議案第62号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長(高倉利孝君) ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第10 議案第63号 上天草市英語検定チャレンジ事業補助金交付要綱の制定について

○教育長(高倉利孝君) 次に、日程第10。議案第63号「上天草市英語検定チャレンジ事業補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長(赤瀬耕作君) 議案書の11ページをお願いいたします。議案第63号「上天草市英語検定チャレンジ事業補助金交付要綱の制定について」。上天草市英語検定チャレンジ事業補助金交付要綱を次のとおり制定することとするものです。令和元年6月17日提出。上天草市教育長名。資料を事前に送付していますので、読み上げは省略させていただきます。16ペ

ージの上天草市英語検定チャレンジ事業補助金交付要綱の概要をご覧ください。名称は上天草市英語検定チャレンジ事業補助金交付要綱です。制定の必要性については、平成31年4月18日付けで、熊本県教育長から「中学校英語検定チャレンジ事業」の実施について通知がありました。本事業は、グローバル人材の育成を目指し、生徒の英語力向上に向け、英語検定等の外部検定試験への積極的な挑戦を支援するため、中学3年生が受験する英語外部検定試験の受験料の一部を助成するものです。英検取得は、本市生徒の英語力強化を図るとともに、大学入試制度改革に伴いキャリア実績として必要な要件となるものです。以上のことから、本事業は本市中学生の英語力向上における効果が高いものと考え、市としても積極的に支援するもので、事業の実施に必要となる関係規程を制定するものです。英検受験に関する費用について、県が3分の1、市が3分の1の割合で、市が県分を含め3分の2の補助を行います。内容は、第1条で補助金交付要綱の趣旨について規定しています。第2条で補助金の交付対象者等について規定しています。第3条で補助金の額等について規定しています。第4条で交付申請について規定しています。第5条で事業内容の変更について規定しています。第6条で実績報告について規定しています。7条で要綱の見直しについて規定しています。施行日については、令和元年6月17日からの施行を予定しています。12ページにお戻りもどりください。提案理由につきましては、上天草市内の中学生の英語力の水準及び英語学習に対する意識・意欲の向上を図る英語検定チャレンジ事業の実施にあたり、補助金交付に係る関係規程を制定する必要があります。なお、教育委員会規則その他委員会の定める規程を制定及び改廃することについては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要がございます。これが、この議案を提出する理由です。説明は以上です。ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

- 教育長（高倉利孝君）** 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。
- 委員（古川佐奈江君）** 英語検定の1級から5級までの受験費用を教えてください。あと、複数の受験を行う場合があるのか。それから、見直しが3年以内となっているのは、こういった根拠を教えてくださいいただけますか。
- 学務課長補佐（宮崎真司君）** 1級から5級まですべては持ち合わせておりませんが、3級が3,900円、4級が2,600円となります。また、要綱に記載していますが複数回受けても1回の補助となります。安価な方の受験料の補助を計画しています。3年以内の見直しについては、上天草市の補助金ガイドラインの中で3年に1回は見直すように定められています。県の補助金も3年程度は継続される見込みですので、そこら辺りも含めながら進めていきたいと考えています。
- 委員（古川佐奈江君）** この事業は、意識、意欲の向上を図るために補助金を出すのに、低い金額を出すということが、結局3級と4級を受けたら、4級の金額を出すということですね。どれくらい金額の違いがあるのかと思いましたので、最初の質問をしましたが、その低い金額を出すのと意欲の向上を図るといのが矛盾しているように思いますが、そこも何かのガイドラインに沿って決定されたものでしょうか。
- 教育部長（山下正君）** 英検の3級が中学卒業程度でございます。3級と4級では確かに4級の方が安いのですが、補助金の中で中学3年生に限っており、その基準で考えておりますので3級で、それ以下を受けるのであれば、補助の原則として、大体低い金額を補助する原則がありますので、3級を受けていただきたい。
- 委員（古川佐奈江君）** 補助の原則として低い方となっているということですね。
- 委員（山下勝一君）** 平成30年度の中学3年生でどれくらいの方が受験されているのか。そして、今ありましたように意欲等を上げていくために、受験生を多くしていく方策として、各学校で考えられていることがあれば教えてください。

- 教育部長（山下正君）** 昨年度の受験率が43.9%でございました。これを今年度は、80%は受験していただきたいと考えています。これが高くなればなるほど、自然と学力の方も高くなるのかなと思います。今回、熊本県から4月の途中に通知がされたもので、これからだんだん力を入れていくのだろうと考えております。ですから、補助で足りないところは、単独で補正をしていく形になっていくのだろうと思います。
- 委員（松本修吾君）** 小学生で4級や3級を受ける子がいます。わざわざ本渡まで行っている。松島中学校では、兄弟がいると受け入れてもらっていますが、みんな受け入れる形を作ってもらった方がいいと思います。そのあたりはいかがですか。
- 学務課長（赤瀬耕作君）** 基本的に今回の要綱につきましては、県の補助金要綱に基づいて、中学3年生を対象として補助を実施するために新しい要綱を定めたということです。今後の英語力の強化につきましては、どのような取り組みがよいのか検討しながら進めていきたいと思っています。
- 教育長（高倉利孝君）** もう小学生から受けるという実績があるのですか。
- 委員（松本修吾君）** 昨年、現在6年生の子が1人、本渡で受験しました。
- 教育長（高倉利孝君）** 合格しましたか。
- 委員（松本修吾君）** 昨年は4級を満点で合格しています。今年3級の面接の練習中で多分通ります。結局、早い時期であれば力がつきますが、80%受けるというのは、学校の力からいって、今の状況では無理なのではないでしょうか。もう少し早い時期に上手にすれば、行くと思いますが。
- 委員（山下勝一君）** 場所は、本渡と決まっていますか。例えば、上天草市でこれだけ受けるので、どこかの中学が使えるというお話がなかったのかと思ひまして、そういうことはできないのでしょうか。
- 学務課長（赤瀬耕作君）** この英検は各学校で受験させることは可能です。ですので、当然、学校で受験した方が受験率も上がるということで、進めていきたい。
- 委員（松本修吾君）** 今、小学校まで英語教育をしています。英検を中学校の様に小学校でも実施されているところはありませんか。
- 学務課長（赤瀬耕作君）** 小学校ではありません。
- 委員（松本修吾君）** 中学校で小学生まで受け入れてもらえたら、随分、親も助かるのではないかと思います。
- 委員（山下勝一君）** 松島中学校で実施されれば、同じ試験は受けられたと思います。
- 学務課長（赤瀬耕作君）** 制度自体は、今までが英検I B Aという形で、いわゆる能力を把握するような試験をここ3年間には行われてきたのが実態です。それが、有料化になったので、今回、意識を高めることを含めて、中学3年生で英検を進めることとしました。県の事業も、現状の把握をメインに取組まれていました。今後、下級生も含め、どのように進めていくか検討していきたいと思っています。
- 教育長（高倉利孝君）** これから対象者を拡大していく上では、限定しないで中学生だけにした方がよいと思いますけれども。
- 教育部長（山下正君）** これは、県の要綱が中学3年生からになっております。そこを外した場合は、市単独の予算となります。教育委員会だけでは返事ができない部分となります。すみません。ご了解ください。
- 教育長（高倉利孝君）** 分かりました。
- 委員（古川佐奈江君）** もし上天草市が小学校、中学校で一人何回でも受けてもよいと決まっても、県が一人1回で中学3年生を対象としているので、県の3分の1補助はその子だけになるのですか。市が小学生を対象としても、県が対象としていないので、市が3分の1で残りの3分の2は本人が出すような形になるということですか。

- 教育部長（山下正君）** 市の補助額は3分の2となります。その財源として、県の方からいただけないので、市がその分を負担する形になります。財源の問題がありますので、そこを広げるかどうかは、我々の方ではご返事をいたしかねることとなります。
- 委員（古川佐奈江君）** 市の負担が多くなるということですね。
- 教育部長（山下正君）** そうですね。それは、財政部局と相談の上となります。現状では、中学3年生でご理解いただければと思います。
- 教育長（高倉利孝）** ほかにありませんか。
[「ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君）** それでは、お諮り致します。議案第63号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君）** ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第11 議案第64号 地域学校協働活動推進員の委嘱について

- 教育長（高倉利孝君）** 次に、日程第11。議案第64号「地域学校協働活動推進員の委嘱について」を議題といたします。この議案について事務局からの説明を求めます。
- 社会教育課長（原田和久君）** はい、議案書17ページをお願いします。議案第64号「上天草市地域学校協働活動推進員の委嘱について」ご説明いたします。上天草市地域学校協働活動推進員設置要綱第5条の規定に基づき、次のとおり委嘱するものでございます。委嘱予定につきましては、当該学校長から推薦がありました1番の上小学校の植田幸子さん、2番の大矢野中学校の植田浩蔵さんの2名でございます。任期につきましては、令和元年7月1日から令和3年3月31日まででございます。今回の2名を委嘱することで、市内小中学校の全17校に地域学校協働活動推進員を設置できましたので、更なる事業の推進を図っていきたく思っているところでございます。提案理由としましては、上天草市地域学校協働活動推進員設置要綱第5条の規定に基づき、当該学区の校長から推薦があった地域学校協働活動推進員の委嘱を行うもので、付属機関の委員その他の非常勤の職員の任命及び委嘱に関しましては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。
- 教育長（高倉利孝君）** 以上で事務局からの説明が終わりした。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。
- 教育長（高倉利孝君）** それではお諮りいたします。議案第64号は、ただ今ご審議いただきましたとおり、承認することにご異議ございませんか。
[「異議ありません」との声あり]
- 教育長（高倉利孝君）** ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり承認することに決定しました。

日程第12 諸報告

- 教育長（高倉利孝君）** 次に、日程第12。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1。7月の行事予定についての説明をお願いします。
- 教育審議員（田崎正明君）** 議案及び報告資料の18ページ19ページをご覧ください。7月の行事予定について説明させていただきます。
1日（月）命を大切にする心を育む週間（～5日）
2日（火）龍ヶ岳中経営訪問（10:10 学校着）
5日（金）7月市内校長会議（14:00 松島庁舎）

- 7日（日）青少年育成市民大会・社会を明るくする運動推進大会、人権講演会（9:00 アロマ）
 - 9日（火）教育長・校長合同会議（10:00 天草市民センター）
 - 10日（水）教良木小経営訪問（午前）
 - 19日（金）市内小中学校1学期終業式
 - 22日（月）教育委員会議（10:00 松島庁舎）、教育総合会議（13:00 松島庁舎）
 - 24日（水）上天草部会水泳記録会（南北）姫戸小・登立小
 - 26日（金）上天草市いじめ問題対策連絡協議会（14:00 松島庁舎）
 - 27日（土）県中体連（天草・宇城大会～29日）
- 以上になります。

- 教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。ただいまの報告について、なにか質疑はございませんか。
- 委員（山下勝一君） 天草郡市の中体連は、今月の29、30日でしたか。
- 教育長（高倉利孝君） はい。県の中体連がちょうど1月遅れになります。
- 委員（山下勝一君） 北部と南部の水泳記録会は、教育委員も分かれて出席し、挨拶が必要ですか。
- 教育審議員（田崎正明君） その予定でいます。まだ、案内が来ておりませんが、一応、その心づもりでお願いしたいと思います。
- 教育長（高倉利孝君） 今度は、私が南部の水泳記録会に出席します。ほかにご覧ですか。
[「ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

- 教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは事務局からの追加報告をお願いします。
- 学務課長（赤瀬耕作君） 令和2年度小学校教科用図書の採択のスケジュールについて報告します。5月8日に天草地区の採択協議会が開始され、5月28日に選定協議会、6月6日から研究協議会が始まっています。7月30日に最終の採択協議会が予定されております。ここで、令和2年度の小学校の教科用図書が選定されます。当市では、7月の最終日か8月上旬に臨時の教育委員会を開催して、承認を求めることとしています。日程につきましては、2市1町で期日をそろえて実施した方がよいので、他市町の状況を確認しながら、決定次第お伝えしたいと思っております。本日は、後方に採択用の教科書を展示しておりますので、後程ご覧いただければと思います。以上です。
- 委員（山下勝一君） 7月末か8月上旬ですね。分かりました。
- 学務課長（赤瀬耕作君） 8月に研修会がありますので、天草市などと調整を行いながら進めます。
- 委員（山下勝一君） 8月だと1、2日がないので、5日以降になるということですね。
- 学務課長（赤瀬耕作君） できるだけ早めにお知らせします。
- 教育長（高倉利孝君） 教科書については、教育委員会が終わりましたら、ご覧いただきたいと思っております。昨年度は道徳だけでしたので、持ち帰っていただいて見ていただきましたが、今回は全教科です。
- 教育長（高倉利孝君） では2つ目です。実は、古川委員さんが来月の7月1日をもちまして、任期満了となります。2期務めていただきまして、8年間、長きにわたり委員をしていただきました。7月2日に辞令交付と歓送迎会が福伸で予定されております。ということで、今回の教育委員会定例会が最後になりますことを皆様にお伝えしておきます。本当にご苦労様で

ございました。

○委員（古川佐奈江委員） お世話になりました。ありがとうございました。

○教育長（高倉利孝君） また正式なご挨拶は2日にあると思います。楽しみにしておきたいと思います。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんでしょうか。

○教育部長（山下正君） はい、私の方から本年6月6日に開会しました第3回市議会定例会の教育委員会に関係する部分についてご報告させていただきます。ただ今、教育長からご報告がございましたが、古川委員が7月1日で任期満了となります。これに伴い、新しい教員委員の選任についての同意案件が、去る6月14日金曜日に市議会に提出されております。新しい委員候補のご氏名ですが、辻本幸之助さん、ご住所は大矢野町中地区でございます。宇城市のメディカルカレッジ青照館に勤務されております。議会最終日の26日に採決される予定となっております。次に、その他の議案についてですが、開会日に提出されました一般会計補正予算第1号におきましては、中学校英語検定チャレンジ事業補助金などを計上しております。また、追加議案としまして14日に財産取得の議案を提出しております。これは、市内の小学校に65台設置する電子黒板の購入につきまして、地方自治法及び条例の規定により議会の議決を得るためのものでございます。両議案とも議会最終日の26日に採決される予定でございます。次に議案質疑に関してですが、これも6月14日に終わりました分でございますが、小西涼司議員から補正予算の中学校英語検定チャレンジ事業補助金につきまして、前年度の受験率、予算の根拠などについてご質問がありました。前年度の受験率に関しましては、先ほど申し上げましたように43.9%で、本年度は受験率80%、合格率65%を目標といたしまして、それを根拠としまして160人分の補助金を計上していると答えたところでございます。次に、一般質問が6月20日、21日、24日の3日間、今週の木、金、来週の月曜日に10名の議員によってとり行われます。教育委員会関係では、21日に宮下議員、24日に何川正彦議員、田中万里議員より質問書が提出されております。質問内容につきましてですが、宮下議員からは社会体育に移行された小学校の運動部活動について、何川雅彦議員と田中万里議員からは、通学路交通安全プログラム事業についてと東京オリンピック聖火リレーについての2点をお二人ともご質問されております。詳細につきましては、次回の委員会で報告させていただきます。私からは以上でございます。

○教育長（高倉利孝君） はい、ありがとうございました。他にございませんか。

○社会教育課長（原田和久君） 私の方から2点報告いたします。ただ今、山下教育部長からもありましたが、一般質問でオリンピック関係の聖火リレーの質問があつております。委員皆様もご存じのことと思いますが、6月1日に東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から全国の聖火リレーのコースが発表されたところでございます。併せて熊本県のコースについても発表がございました。しかし、残念ながら上天草市は選出されなかったところでございます。オリンピック関係の当面の動きにつきましては、本日から聖火ランナーの募集がございまして、原則、全ての方が対象となりますが、地域で活動している人を中心に選定するなどの要件があるそうです。応募先及び応募期間については、東京2020オリンピック聖火リレープレゼンティングパートナーであります、日本コカ・コーラが本日17日から、トヨタ自動車など他2社が来週24日から応募が始まります。また、各都道府県の実行委員会で7月1日から8月31日まで応募の期間を設けて受け付けるとのことでございます。もう1点は、先ほど7月の行事予定でありましたが、7日に社会を明るくする運動、青少年育成市民会議と合同で人権講演会が開催されます。熊本県議会議員の松野明美さんを講師に講演会を実施いたしますので、委員の皆様も是非ご来場いただければと思います。以上でございます。

○教育長（高倉利孝君） はい、ありがとうございました。他にございませんか。それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって令和元年第7回教育委員会定例会

を閉会いたします。お疲れ様でした。
閉会 午前11時26分